

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 7 月24日
【会社名】	AIAIグループ株式会社
【英訳名】	AIAI Group Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼CEO 貞松 成
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目16番12号
【電話番号】	03-6284-1607(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 戸田 貴夫
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2026年7月24日開催の当社取締役会にて、ハビー株式会社の全株式を取得する株式譲渡契約書を締結し、子会社化することを決議いたしました。

本株式取得は、ハビー株式並びに同社子会社である株式会社アイリス及び株式会社ハピネスカムズが、特定子会社の異動並びに特定子会社の異動を伴う子会社取得に該当するため、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第8号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

1．特定子会社の異動（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号に基づく報告内容）

(1) ハビー株式会社

1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : ハビー株式会社
住所 : 東京都中央区銀座二丁目3番6号
代表者の氏名 : 代表取締役 中里 英之
資本金 : 10,000千円（2026年7月24日現在）
事業の内容 : 児童福祉法に基づく多機能事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所）、及び相談支援事業所の運営

2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 一個（うち間接所有分一個）

異動後 : 200個（うち間接所有分一個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : ー%（うち間接所有分ー%）

異動後 : 100%（うち間接所有分ー%）

（注） 総株主等の議決権に対する割合は、ハビー株式会社の2026年7月24日現在における総株主等の議決権の数（200個）を基準に算出しております。

(2) 株式会社アイリス

1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会アイリス
住所 : 大阪府大阪市中央区南久宝寺町三丁目2番7号
代表者の氏名 : 代表取締役 中里 英之
資本金 : 20,100千円（2026年7月24日現在）
事業の内容 : 児童福祉法に基づく多機能事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所）、及び相談支援事業所の運営

2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 一個（うち間接所有分 一個）

異動後 : 402個（うち間接所有分402個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前 : ー%（うち間接所有分ー%）

異動後 : 100%（うち間接所有分100%）

（注） 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社の2026年7月24日現在における株式会社アイリス総株主等の議決権の数（402個）を基準に算出しております。

(3) 株式会社ハピネスカムズ

1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称 : 株式会ハピネスカムズ
住所 : 群馬県前橋市南町二丁目65番地1
代表者の氏名 : 代表取締役 中里 英之
資本金 : 3,000千円（2026年7月24日現在）
事業の内容 : 児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所の運営

2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 : 一個（うち間接所有分一個）

異動後： 60個（うち間接所有分60個）

総株主等の議決権に対する割合

異動前： —％（うち間接所有分—％）

異動後： 100％（うち間接所有分100％）

（注） 総株主等の議決権に対する割合は、株式会社の2026年7月24日現在における株式会社ハピネスクムズ総株主等の議決権の数（60個）を基準に算出しております。

(4) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由： 当社がハッピー株式会社株式を取得することにより子会社となり、当該子会社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当、さらにハッピー株式会社が全株式を保有する株式会社アイリス及び株式会社ハピネスクムズに関しても、資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該当することになるためです。

異動の年月日： 2026年9月1日（予定）

2. 子会社取得の決定（企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2に基づく報告内容）

（1）取得対象子会社の概要

1) ハッピー株式会社

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	ハッピー株式会社
本店の所在地	東京都中央区銀座二丁目3番6号
代表者の氏名	代表取締役 中里 英之
資本金の額	10,000千円
純資産の額	9,521千円
総資産の額	9,994千円
事業の内容	児童福祉法に基づく多機能事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所）、及び相談支援事業所の運営

最近三年間に終了した各事業年度の連結売上高、営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	—千円	—千円	0千円
営業損失（ ）	—千円	—千円	462千円
経常損失（ ）	—千円	—千円	462千円
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）	—千円	—千円	479千円

（注）ハッピー会社は2025年12月15日に設立されたため、2024年3月期及び2025年3月の売上等の数値はありません。

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

2) 株式会社アイリス

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社アイリス
本店の所在地	大阪府大阪市中央区南久宝寺町三丁目2番7号
代表者の氏名	代表取締役 中里 英之
資本金の額	20,100千円
純資産の額	288,670千円
総資産の額	328,672千円
事業の内容	児童福祉法に基づく多機能事業所（児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所、保育所等訪問支援事業所）、及び相談支援事業所の運営

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	427,530千円	472,050千円	444,381千円
営業利益	27,298千円	50,185千円	22,615千円
経常利益	29,596千円	52,489千円	25,507千円
親会社株主に帰属する当期純利益	12,498千円	31,810千円	13,878千円

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

3) 株式会社ハビネスカムズ

商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

商号	株式会社ハビネスカムズ
本店の所在地	群馬県前橋市南町二丁目65番地1
代表者の氏名	代表取締役 中里 英之
資本金の額	3,000千円
純資産の額	192,178千円
総資産の額	235,629千円
事業の内容	児童福祉法に基づく放課後等デイサービス事業所の運営

最近三年間に終了した各事業年度の売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益

決算期	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
売上高	238,954千円	244,913千円	241,571千円
営業利益	54,452千円	63,184千円	62,879千円
経常利益	52,874千円	65,636千円	65,632千円
親会社株主に帰属する当期純利益	36,157千円	43,522千円	43,111千円

提出会社との間の資本関係、人的関係及び取引関係

資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(2)取得対象子会社に関する子会社取得の目的

当社グループでは、M&Aによる事業規模の拡大を重要な成長戦略の一つとして掲げております。療育分野において全国的な拠点網、専門人材、運営ノウハウ及び地域ネットワークを有するハビー株式会社を当社グループに迎え入れることにより、1)当社グループとハビー株式会社グループの保育・療育拠点間の連携による利用者導線の強化及び支援領域の拡大を通じた「AIAI三育圏」の更なる推進、2)人材交流及び運営ノウハウの共有による支援品質の向上、3)障害児相談支援及び計画相談支援を含む切れ目のない支援体制の充実、4)管理部門の運営効率化及び生産性の向上等を進め、当社グループの企業価値向上を図ることが可能であると判断し、取得するものです。

(3)取得対象子会社に関する子会社取得の対価の額

株式取得価額	3,250百万円
諸費用(概算額)	85百万円
合計(概算額)	3,335百万円

以 上